

令和2年5月27日

生徒及び保護者の皆さまへ

県立寒川高等学校長

### 緊急事態宣言解除に伴う段階的な教育活動等の再開について

保護者の皆さまにおかれましては、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための学校の臨時休業に際しましては、保護者の皆さまに多大なるご協力を賜りましたこと感謝申し上げます。

さて、国における緊急事態宣言解除に伴い、神奈川県教育委員会では令和2年6月1日以降は、「県立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン（高等学校・中等教育学校）」に基づき、「準備期間」、「分散登校」、「時差通学・短縮授業」を段階的に進め、学校における教育活動を再開することとなりました。

つきましては、本校では次のとおり段階的に再開する予定ですのでお知らせします。

なお、今後の県内の感染状況や国の動向等によっては、変更する場合がありますことをご了承ください。

#### 1 段階的な学校の再開について

(1) 日程 A：各クラス出席番号の前半（1年～No17、2年・3年～No16）

B：各クラス出席番号の後半（1年No18～、2年・3年No17～）

午前：9:40～SHR 午後：13:10～SHR ※登校のない日は自宅学習

	授業時間	月	火	水	木	金
ア 準備期間	90分程度 ガイダンス	6月 1	2	3	4	5
		午前 午後	午前 午後	午前 午後	午前 午後	午前 午後
		自宅学習	自宅学習	3年A 3年B	2年A 2年B	1年A 1年B
イ 分散登校Ⅰ	40分×③ 2回/週	8	9	10	11	12
		午前 午後	午前 午後	午前 午後	午前 午後	午前 午後
		1年B 2年A 2年B 2年A	3年B 3年A	2年B 2年A	1年A 1年B	3年A 3年B
		15	16	17	18	19
午前 午後	午前 午後	午前 午後	午前 午後	午前 午後		
2年B 2年A	1年B 3年A 1年A 3年B	2年A 2年B	1年B 1年A	3年B 3年A		
ウ 分散登校Ⅱ	40分×③ 3回/週	22	23	24	25	26
		午前 午後	午前 午後	午前 午後	午前 午後	午前 午後
		3年B 3年A	1年A 2年B 1年B 2年A	1年B 3年B 1年A 3年A	2年B 3年A 2年A 3年B	1年A 2年A 1年B 2年B
エ 時差短縮Ⅰ	40分×③ 5回/週	29	30	7月 1	2	3
		全生徒	全生徒	全生徒	全生徒	全生徒
オ 時差短縮Ⅱ	40分×⑥ 5回/週	7/6～ 2ヵ月程度				
カ 通常登校		8/31～				

## (2) 再開にあたっての留意点

次の点に留意した上で、教育活動を再開します。

- ・こまめな換気の徹底
- ・多くの人が密集することがないように配慮
- ・近距離での会話や大声での発声の配慮
- ・飛沫飛散防止のためのマスク着用
- ・手洗い等の励行の指導

生徒の登校に際しては、**必ずマスクの着用**をお願いします。

## 2 生徒の健康状態の把握について

学校再開にあたり、生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で検温および健康観察を行い、登校前までに「グーグル クラスルーム」でのアンケートに回答（ア準備期間のガイダンスで回答方法等の説明を行います）してください。体調不良（発熱、せき、息苦しさ、頭痛、倦怠感の症状等）の場合は学校へ連絡の上、登校を見合わせてください。

## 3 年間指導計画の見直しに伴う夏季休業期間の短縮について

臨時休業中の家庭学習の状況等を踏まえ、改めて学習を含む年間指導計画等の見直しを行い、教育期間及び授業時間数の確保のため、夏季休業期間を8月7日（金）～8月21日（金）とさせていただきます。

## 4 その他

- 部活動については、「分散登校Ⅰ・Ⅱ」実施期間（～6/26）は自粛期間とし、「時差短縮」期間から段階的に実施となります。ただし、生徒の不安やストレス等のケアのため、「分散登校」実施期間にも各部の実情によりミーティング等実施する場合があります。
- 学校行事等について、生徒の安全を確保しながら感染リスク等を踏まえ実施の見直しを行っています。決まり次第改めてお知らせしてまいります。
- 引き続き感染拡大防止のために、十分な睡眠をとるとともに、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事を心がけ、規則正しい生活を送ることが出来るよう、ご家庭でもご協力をお願いします。生徒の健康についてご心配がある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

問合せ先

副校長 逸見

教頭 横尾

電話 0467-74-7699